

説明会開催のご案内

消費税軽減税率制度は

免税事業者を含む**すべての事業者の方に関係があります!**

- ① 取扱商品が軽減税率8%か、標準税率10%かを判断
- ② 軽減税率対象品目が仕入れや経費にある場合は、税率ごとの区分経理への対応
- ③ 複数税率に対応したレジやシステムの改修等

など、軽減税率制度の実施までに準備を行っていただく必要があります。

このため、軽減税率制度の概要や事業者支援措置(補助金制度)の理解を深めていただくために、東山税務署と公益社団法人東山納税協会(TPA東山)との共同で

軽減税率制度の説明会を開催します!

開催日時		説明会場
2019年3月11日(月)	14:00~15:00	東山納税協会(TPA東山) 2階
2019年3月12日(火)	10:30~11:30 14:00~15:00	京都市東山区大和大路通五条下る石垣町東側59
2019年3月13日(水)	14:00~15:00	
2019年3月14日(木)	10:30~11:30 14:00~15:00	
2019年3月15日(金)	13:30~14:30 15:00~16:00	
2019年3月20日(水)	15:00~16:00	
2019年3月22日(金)	13:30~14:30	
2019年3月26日(火)		
2019年4月9日(火)	10:30~11:30	
2019年4月26日(金)		
2019年5月8日(水)		
2019年5月17日(金)		
2019年5月24日(金)		
2019年5月30日(木)	14:00~15:00	※ 定員は、60名です。 定員になり次第、受付を終了いたしますので、予め御了承ください。 ※ 説明会場の駐車場はありませんので、御来場の際には、公共の交通機関を御利用ください。
2019年6月7日(金)		
2019年6月14日(金)		
2019年6月21日(金)		
2019年6月24日(月)		

終了しました。